令和８年度　第８回全体庁議（７月29日開催）

区分	(審議)・報告	案件名 （担当部）	（４）戸籍住民課分室の証明書交付サービスについて（素案） ［総務部］

■　提案・報告の趣旨

帯広市では、市民の利便性向上を図るため、各コミュニティセンターに戸籍住民課分室（コミセン分室）を設置し、身近な場所で証明書を取得できるサービスを提供してきた。また、令和元年からは、コンビニにおいてマイナンバーカードを活用した証明書交付（コンビニ交付）を開始するなど、市民サービスの多様化を進めている。

近年、マイナンバーカードの普及やコンビニ交付の利用増加など、取り巻く環境が大きく変化してきていることを踏まえ、今後の戸籍住民課分室における証明書交付サービスについて、令和8年8月21日の総務委員会に報告するもの。

■　提案・報告の主な内容（概要）

1. コミセン分室及びコンビニ交付の証明書交付状況等

マイナンバーカードの普及等に伴いコンビニ交付件数が増加する一方、コミセン分室の利用は減少している。令和6年度にはコンビニ交付件数が分室交付件数を上回り、令和8年度には2倍となる見込みである（分室取扱件数は令和7年度1日平均約13件、うち戸籍約1.3件）。

2. 今後のコミセン分室における証明書交付サービスの方向性

経営資源の効果的・効率的活用と市民の利便性向上の調和を図り、以下の方向性を踏まえた見直しを行う。

(1)利用が減少する分室から、利便性が高く増加傾向にあるコンビニ交付へのシフトを促進する。

(2)本庁窓口では、より安心して手続きを行うことができる対面サービスの提供を図るほか、郵送請求などの既存の証明書取得手段の周知を図る。

(3)十分な周知期間を設け、段階的に移行する。

3. コミセン分室の証明書交付サービスの見直し方針

・令和9年度　:分室での取り扱いの少ない戸籍関係証明書の交付サービスを終了。

・令和10年度～:コミセン分室での全ての証明書交付サービスを終了。

■今後のスケジュール

段階的な移行と丁寧な周知を行いながら、令和10年度からのサービス終了に向けて取り組みを進める。

・令和８年８月21日　　総務委員会へ素案を報告

・令和８年11月（予定）　総務委員会へ案を報告

・令和９年度　　分室での戸籍証明書発行終了、チラシ等による来年度終了の周知、他サービス案内

・令和10年度～　　分室での全ての証明書発行終了

■　審議結果

・理事者報告資料を一部修正した上で、８月21日総務委員会へ報告することで了承された。

■　その他、指摘事項等

・報告資料について、タイトル・小見出し・本文と、よりわかりやすくなるよう記述内容の整合を図るべき。